# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

#### 1 日 時

平成29年4月26日(水) 午後1時30分から 午後4時01分まで

#### 2 場 所

第6委員会室

### 3 出席した委員の氏名

毛利正徳、大友栄二、井上伸史、二ノ宮健治、三浦正臣、河野成司、桑原宏史

#### 4 欠席した委員の氏名

なし

### 5 出席した委員外議員の氏名

吉冨英三郎、羽野武男

#### 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 神崎忠彦、労働委員会事務局長 太田尚人、企業局長 草野俊介 ほか関係者

#### 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

#### 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 小規模事業者の活性化に向けた検討について、企業誘致の状況について及び県制度資金に係る保証承諾実績についてなど、執行部から説明を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月9日、10日、15日、25日、26日、6月1日及び2日に 実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月24日から26日に実施することを決定した。

#### 9 その他必要な事項

なし

#### 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 長尾真也 政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

# 商工労働企業委員会次第

日時:平成29年4月26日(水)13:30~

場所:第6委員会室

#### 1 開 会

#### 2 商工労働部関係

13:30~15:00

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ①小規模事業者の活性化に向けた検討について
  - ②企業誘致の状況について
  - ③県制度資金に係る保証承諾実績について
  - ④留学生の活用促進のための特区提案について
  - ⑤東九州メディカルバレー構想特区計画の再認定について
- (3) その他

#### 3 労働委員会関係

15:00~15:30

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

#### 4 企業局関係

15:30~16:00

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 5 協議事項

16:00~16:10

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

#### 6 閉 会

別 紙

## 会議の概要及び結果

**毛利委員長** ただいまから、商工労働企業委員会を開かせていただきたいと思います。

これより商工労働関係の説明に入ります。 入る前に本日初めての委員会でもありますか ら、私から一言御挨拶をさせていただきます。 〔委員長挨拶〕

**毛利委員長** それでは自己紹介をさせていた だきます。

[委員自己紹介]

**毛利委員長** なお、井上委員につきましては、 所用のため遅れておりますので、後ほど着き 次第御挨拶させていただきます。

また、本日は、委員外議員として羽野議員、 吉冨議員に出席していただいております。よ ろしくお願いします。

さらには、事務局を紹介させていただきた いと思います。

議事課の長尾君です。 (起立挨拶)

政策調査課の中尾君です。 (起立挨拶)

それでは執行部神﨑部長より御挨拶をいただいて、その後自己紹介をお願いしたいと思います。

〔神崎商工労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

毛利委員長 審査に入る前に委員の皆様に委 員外議員の発言についてお諮りしたいと思い ます。委員外議員からの発言の申し出につい ては、会議規則により委員会がそれを許すか 否かを決めると定められております。議事の 円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員 皆様から特に御異議が出た場合を除き、その 発言を許すか否かについては委員長に御一任 いただきたいと存じますが、よろしいでしょ うか。

[「異議なし」と言う者あり]

**毛利委員長** それでは委員外議員がいらっしゃいますので、委員外議員の皆様に申し上げます。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名

を受けた後、簡潔に要点だけ質問をお願いし たいと思います。

それでは平成29年度行政組織及び重点事業等について執行部の説明を求めます。

神崎商工労働部長 商工労働部の行政組織及 び重点事業等につきまして、御説明申し上げます。

お手元の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。商工労働部の組織について御説明します。

商工労働部は、商工労働企画課を始めとする7課1室、産業科学技術センターを始めとする6地方機関で構成されています。

職員数は、本庁154人、地方機関126人の合計280人です。

本年度の組織改正では、IoTやビッグデータ、AI等の革新的技術の積極的な活用により、地域課題の解決と産業活力の創造を目指す大分県版第4次産業革命 "OITA4. 0 % を推進するため、情報政策課に「IT戦略推進班」を設置しました。

併せて、 \*OITA4.0 、推進のプロジェクトリーダーとして「IT戦略監」を設置し、民間企業からの外部人材を充てる予定としております。

また、ものづくり産業の振興を担う「産業企画監」について、ITの活用や産業人材確保など、産業振興政策全般における企業との連携を強化するため、工業振興課から商工労働企画課へ移管しました。

続きまして、商工労働部の予算でありますが、まず、29年度に取り組む部の施策の方向性をまとめた、おおいた産業活力創造戦略2017について御説明します。

商工労働部では、本県の産業政策の方向性 を具体的に明示するものとして毎年おおいた 産業活力創造戦略を策定しています。

お手元にお配りしていますカラー刷りの戦略 概要版を、お開きいただいて、一番左側の全体 図を御覧ください。

この戦略は三つの柱から成り立っております ので、新たな取組を中心に説明させていただき ます。第1の柱は産業集積の進化と企業立地の 戦略的推進です。

1②企業誘致については、新たに離島や過疎 地域等へのサテライトオフィスの誘致を進めて いきます。また、2-①医療関連機器産業の育 成については、県立看護科学大学などとも連携 しながら、新たに看護分野についても産学官連 携による機器開発と販路拡大を支援します。

第2の柱は中小企業の新たな活力創造と競争力の強化です。

1①創業支援については、新たに女性の起業 家ネットワークの構築や、民間インキュベーション施設との連携に取り組んでいきます。

また、2  $^{\circ}$ OITA4. 0  $^{\circ}$   $^{\circ}$ 

第3の柱は人材の育成・確保と多様な担い手 の活躍推進です。

2①産業人材確保への支援については、特に福岡の大学生へのアプローチを強化し、県内就職を促進していきます。

また、③働き方改革の推進を図るため、女性 の就業機会の拡大に向け、在宅ワークの普及啓 発と在宅ワーカーの育成に取り組みます。

これらの施策に取り組む29年度予算について、全体像を御説明します。

本日、お配りしました平成29年度商工労働部・労働委員会予算概要の1ページをお開きください。

29年度の一般会計予算額ですが、上の表の中程商工労働部①を御覧ください。

表の左から3列目の予算額(A)欄にありますとおり、人件費は、21億7,090万3千円事業費は、481億4,718万8千円、計で、503億1,809万1千円となっております。

これを右から3列目の28年度当初予算額

(B) の計473億2,379万8千円と比較いたしますと、29億9,429万3千円の増となっております。

その下の表を御覧ください。

県の一般会計予算額に占める商工労働部予 算額の構成比ですが、上段の29年度当初予 算額の左から3列目の計欄にありますとおり、 8.3%となっております。

次に、特別会計について御説明します。 予算概要の2ページをお開き願います。

1段目の中小企業設備導入資金特別会計は、 1億1,748万5千円、その下の段の流通 業務団地造成事業特別会計は、6億6,31 8万1千円を計上しております。

以上で、私からの説明は終わりますが、各課・室の組織、重点事業及び予算につきましては、各課・室長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

大友商工労働企画課長 商工労働企画課について、御説明させていただきます。

委員会資料に戻っていただいて、2ページ をお開きください。

組織でございますが、総務班、企画管理班 及び商工団体班で構成しており、部長、審議 監等を含めて職員数は20人でございます。

それでは、予算の主なものについて、資料 3ページにある重点事項を中心に、先ほど部 長からの説明で使いました、お手元カラー刷 りの戦略のパンフレットの一番左側の全体図 を使いまして御説明します。

なお、以下各課室の説明におきましては、 全てこの全体図を使わせていただきますので、 恐れ入りますが、お開きのままでお願いいた します。また、別冊の予算概要書も併せて使 わせていただきます。御了承をお願いいたし ます。

全体図の一番下緑色部分、戦略推進のための体制整備等の②支援機関の活用の一番上商工会・商工会議所・中小企業団体中央会についてです。予算概要の12ページをお開きください。

小規模事業支援事業費12億1,799万

4千円でございます。この事業は、小規模事業者の経営基盤の確立、技術改善などのために、商工会、商工会議所が地域の商工業者に対して、金融、税務、経理に係る相談・指導や経営革新、創業の支援などを行う経営改善普及事業などに要する経費を措置するものです。

また、事業概要欄の二つ目の丸印、事業費の(6)にあります次世代地域活性化事業は、地方創生につながるプランを商工会・商工会議所の青年部・女性部会より募集し、応募者のプレゼンによるコンテストで選ばれた優れたプランについては、その事業実施を支援します。

**冨田経営創造・金融課長** 経営創造・金融課 について、御説明させていただきます。

委員会資料の4ページをお開きください。 組織でございますが、経営革新班、経営創 造班及び金融・再生支援班の3班で構成して おり、職員数は16人でございます。

それでは、予算の主なものにつきまして、 資料の5ページにある重点事項を中心に、戦 略の柱に沿って御説明します。

第2の柱、1の③経営基盤の安定・強化に 向けた支援についてです。予算概要の18ペ ージをお開きください。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に関する予算358億3,414万2千円は、各種の県制度資金の融資により、中小企業の円滑な資金繰りを図るものです。

中小企業・小規模事業者の資金需要に加え、 今後の景気変動にも十分対応できるよう、資 金繰り支援には引き続き万全を期す必要があ ることから、29年度の県制度資金の新規融 資枠については、19ページの事業概要欄の 表の一番下、計の右側にありますとおり、2 8年度と同額の700億円を確保しております。

また、前のページの表の下の方にありますとおり、新たに、経営力向上計画の認定を受けた中小企業等を支援するための資金や、「BCP(事業継続計画)」の策定や「働き

方改革」に積極的に取り組む中小企業等を支援する資金を創設しております。

続きまして、第2の柱、1の①の一番上、 創業支援の充実についてです。予算概要の2 3ページをお開きください。

事業名欄の下段、おおいたスタートアップ 支援事業費、8,712万3千円は、創業者 の成長志向に応じた指導やフォローアップを 行うものです。事業概要欄の一つ目の丸印、 おおいたスタートアップ支援事業費補助は、 スタートアップセンターを中心に、市町村等 とも連携して創業の裾野拡大に取り組むとと もに、成長志向起業家の育成を行うものです。 今年度は特に、女性や外国人留学生の起業を 積極的に支援します。

続きまして、第2の柱、1の⑤クリエイティブ産業への挑戦についてです。予算概要の21ページをお開きください。

事業名欄の一番上クリエイティブ産業創出 事業費3,656万4千円でございます。

企業間競争が激化する中で中小企業・小規 模事業者が成長していくためには、デザイナ ーなどクリエイターの感性や手法を活用する ことが重要です。事業概要欄の一つ目の丸印、 クリエイティブ・プラットフォーム構築事業 費は、ノウハウやネットワークを持つ民間団 体に委託して、企業とクリエイター等との交 流イベントや相談対応を行うものです。

次に中小企業設備導入資金特別会計予算の 主なものについて御説明いたします。予算概 要の85ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金4, 007万6千円は、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として、 耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、 その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金3,641万5千円、また、その下の繰出金3,752万4千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、中小企業基盤整備機構への償還と、県の一般会計への繰り出しを行うものです。

**工藤工業振興課長** 工業振興課について、御説明させていただきます。

委員会資料の6ページをお開きください。 組織でございますが、管理・環境班、工業 支援班、技術振興班及びエネルギー政策班の 4班で構成しており、職員数は大分県産業創 造機構への業務援助を含め、21人でござい ます。

7ページを御覧ください。

当課が所管する地方機関の産業科学技術センターは、同じく産業創造機構への業務援助を含め、職員数57名でございます。

それでは、予算の主なものにつきまして、 資料の9ページにある重点事項を、戦略の柱 に沿って御説明します。

第1の柱、2の④食品産業の振興について です。

予算概要の35ページをお開きください。 事業名欄の上から2番目、食品産業競争力強 化事業費1,740万3千円についてです。

本県の食品産業は、事業所数、従業員数と もに、製造業の中で最も多く、また、県内全 ての市町村に事業所が存在するなど、地域の 中核産業と考えています。

この食品産業を支援するため、平成26年に設立した「おおいた食品産業企業会」は、90社を超える会員企業の商品開発から販路拡大まで多岐にわたる取組を展開してきました。

今後は、観光需要も含めた国際化対応のために、高度衛生管理HACCPの導入促進、ハラル認証食品の拡大などの取組を支援することで、本県食品産業の競争力を更に強化ます。

次に、第2の柱、2の① I o Tやドローン など革新的技術の活用促進についてです。

予算概要の34ページを御覧ください。

事業名欄の下段、ドローン産業振興事業費 1,863万8千円についてです。

ドローンは、大きな成長が期待されている 産業分野であり、今後は陸上、水上を含めた 業務用無人機の開発が進むと予測されており ます。

本県においては、業務用ドローンの大手企業の進出や、ドローンの製造・サービスを提供する県内企業の存在といった強みを生かしたドローン産業の振興を図ってまいります。

まず、ドローン関連企業や農林水産業を含めたユーザーで構成する協議会を設置します。 この協議会を中心に、ドローンの利活用セミナーの開催、ドローンを操縦できる技術者の 育成、研究開発への助成などを行います。

**稲垣産業集積推進室長** 産業集積推進室について、御説明いたします。

委員会資料の10ページをお開きください。 組織でございますが、産業集積推進班及び 新産業支援班の2班で構成しており、職員数 は8人でございます。

それでは、予算の主なものにつきまして、 資料の11ページにある重点事業を中心に、 戦略の柱に沿って御説明します。

第1の柱、1の①の一番上、自動車関連産業の振興についてです。

予算概要の39ページをお開きください。 事業名欄の一番上、自動車関連産業企業力向 上事業費1,709万円でございます。

この事業は、大分県自動車関連企業会を推 進母体として、県内企業の技術力向上や人材 育成を行い、受注拡大を図るものです。

事業概要欄の大分県自動車関連企業会負担金は、九州域外から多く調達されている機能部品や、電気自動車など次世代自動車や自動運転技術の開発に伴って増加が見込まれる電子・電装部品へ県内企業の参入を促進するため、参入意欲のある企業に技術支援や現場改善指導を集中的に行うとともに、試作費やマーケッティング、コンサルティング等に係る経費を助成することで、新規参入・取引拡大を目指します。

次に、同じく第1の柱、2の①医療関連機 器産業の育成についてです。

予算概要の37ページをお開きください。 事業名欄の上から2番目、医療機器産業参入 加速化事業費3,979万9千円でございま す。

この事業は、医療機器産業の拠点づくりに向けて、大分県医療ロボット・機器産業協議会を推進母体に、医療、介護現場等の臨床ニーズの発掘、機器開発、販路開拓等の支援を各企業の状況に応じ、一貫してきめ細かく行い、参入への取組を加速させようとするものです。

協議会では、県立看護科学大学等と連携して、新たに看護関連機器の開発を目指す部会を設置し、「我慢させない看護」を目標とする取組も開始することとしています。

看護現場等から出された臨床ニーズを、販路を見据えてブラッシュアップし、臨床ニーズを具体化する試作品開発等を支援するほか、産学官連携による医療機器やHALFITツーリズムの海外販路開拓支援、医療機器メーカーとの取引拡大に向けた医療機器規格等の取得を支援します。

田北情報政策課長 情報政策課について、御説明させていただきます。

委員会資料の12ページをお開きください。 組織でございますが、IT戦略推進班、地域情報化推進班、電子自治体推進班、システム開発第一班及びシステム開発第二班の5班で構成しており、職員数は31人です。

それでは、予算の主なものにつきまして、 資料の13ページにある重点事項を中心に、 戦略の柱に沿って御説明します。

第2の柱、2の①IoTやドローンなど革 新的技術の活用促進についててです。

予算概要の51ページをお開きください。 事業名欄の上段おおいたIoTプロジェクト 推進事業費6,860万6千円でございます。 第4次産業革命の革新的技術であるIoT、 AIなどを積極的に活用して、様々な地域課 題の解決に取り組むことにより、新たなビジ ネスを創出し、県経済の新たな活力につなげ てまいりたいと考えています。

このため、 $I \circ T$ プロジェクト実現に向けた各種支援を行う大分県 $I \circ T$ 推進ラボを設置し、 $^{\text{NO}}I T A 4 . 0$   $^{\text{NO}}$  への挑戦を進めてまいります。

このラボにおいては、医療・福祉、商工業、 農業など様々な地域課題の解決に資する民間 プロジェクトを創出する補助委託事業、戦略 アドバイザーなどによるサポートを行います。 次に、同じく第2の柱、2の②情報産業の ニーズに応える人材育成の強化についてです。 予算概要は同じく51ページでございます。 事業名欄の下段、IT人材確保支援事業費1, 134万4千円でございます。

"OITA4.0 √の挑戦を進めていく上で、先端IT技術人材はもとより、情報産業の裾野を担うアプリケーション技術者等を確保・育成することは、これまで以上に重要な課題となっております。

このため、今年度新たに県内ITベンチャー企業が共同で実施するアプリケーション技術者育成事業への補助や、プログラミングスキルの高い工業系高校生とIT関連企業とのマッチングを実施します。

このように、県内IT関連企業のニーズに 応じた、きめ細かな人材確保の取組を行って まいります。

次に、戦略の一番下の緑色の部分、戦略推 進のための体制整備等の④電子自治体の推進 についてです。

少し戻っていただいて、予算概要の47ページをお開きください。事業名欄の一番下、 モバイルワーク推進事業費2,184万円で ございます。

この事業は、より迅速かつ効果的な行政サービスを提供するため、職員が現場から行政情報にアクセスできるよう、セキュリティが確保されたタブレット型のモバイル端末を試験的に導入し、その効果を検証するものです。 森山商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課について、御説明いたします。

委員会資料の14ページをお開き願います。 組織でございますが、商業・サービス業支 援班及び貿易・物産・フラッグショップ班の 2班で構成しており、日中経済協会上海事務 所駐在を含め、職員数は16人でございます。 それでは、予算の主なものにつきまして、 資料の15ページにある重点事項を中心に戦略の柱に沿って御説明します。

第2の柱、1の④商業・サービス業の振興 についてです。

予算概要の57ページをお開きください。 事業名欄の上から2番目のサービス産業生 産性向上支援事業費1,747万7千円でご ざいます。

この事業は、サービス産業のうち、産業の 裾野が広く、経済波及効果の高い、宿泊業を 中心とした観光関連産業を対象に、業務の効 率化と付加価値を高める取組を推進し、生産 性の向上を図るものです。

具体的には、セミナーの開催による意識啓 発や若手経営者等への人材育成講座を行うと ともに、中小企業等が行う生産性向上の取組 を支援します。

次に、第2の柱、3の②県産品の海外販路 開拓・拡大についてです。

予算概要の61ページをお開きください。 事業名欄の上段、東アジアビジネス推進事 業費3,605万1千円でございます。

この事業は、JETROなど関係団体と連携し、上海事務所を通じて中国本土を始め香港・台湾など、海外市場への県内企業のビジネス展開を支援するものです。

今年度は、商社の販売ルート等を活用し、ベトナムにおける販路開拓を本格的に行うほか、台湾において、これまでの取組で開拓した販路の一層の拡大に取り組みます。

**河野企業立地推進課長** 企業立地推進課について、御説明いたします。

委員会資料の16ページをお開きください。 組織でございますが、企業誘致班及び立地 基盤整備班の2班で構成しており、玖珠工業 団地の造成に着手することに伴う、大分県土 地開発公社への業務援助職員を含め、職員数 は13名でございます。

県外事務所の企業誘致担当職員と連携して、 積極的に企業誘致に取り組むとともに、立地 基盤の整備を着実に進めてまいります。

それでは、予算の主なものにつきまして、

資料の17ページにある重点事項を中心に戦略の柱に沿って御説明します。

第1の柱、1の②戦略的・効果的な企業誘 致のさらなる推進についてです。

予算概要の66ページをお開きください。事業名欄の一番下、離島等サテライトオフィス整備推進事業費5千万円でございます。

県内への企業立地件数は、統計を取り始めた昭和54年以降、最多でしたが、その内訳を見ますと、自動車関連企業の集積する県北地域や人材確保、交通アクセス等の面で有利な大分市等への進出が増加傾向となっている一方で、離島等の条件不利地域では、誘致が進まない状況です。

こうした中、都市部のIT関連企業の中には、高速通信網を活用して過疎化が進む地域にサテライトオフィスを開設する企業も増えています。このため、離島等においては、このように場所にとらわれないIT関連などのオフィス系企業の誘致を進めていきたいと考えています。

しかし、こうした地域においては、魅力的なオフィスやインターネット等のインフラが十分に整備されていないことが課題となっています。

そこで、本事業では、離島等を主な対象と して、インフラ整備を支援します。

これにより、これまで誘致の進まなかった 離島等において魅力ある仕事を確保し、人口 流出の抑制及びUIJターンによる人口流入 の促進につなげたいと考えております。

次に、67ページをお開きください。

事業名欄の一番上企業立地促進事業費12 億4,711万9千円でございます。

この事業は、誘致企業に対して、投資額と 雇用人数に応じて補助を行うものです。人口 減少社会においては、雇用の受け皿として、 魅力のある仕事や、女性が柔軟な働き方がで きる仕事を創出していくことが必要です。

このため、本県の強みである製造業に加え、研究開発などの本社機能、女性の求職者が多いコールセンターなど、戦略的な誘致活動を

行っていきたいと考えています。

これにより、多種多様な雇用の場の創出に 努め、地方創生の実現を図ってまいります。

続きまして、流通業務団地造成事業特別会 計予算について御説明いたします。

予算概要の89ページをお開きください。 事業名欄の一番上、流通業務団地造成事業費6億3,237万1千円は、流通業務団地に おける安全・防災・環境対策などを行うとと もに、起債償還のために減債基金への積立て を行うものです。

また、その下の公債費3,081万円は、 起債借入金の利子の償還を行うものです。

産業構造がダイナミックに変化するなか、 今後は、県経済の基盤強化に向けて、引き続き、自動車関連企業などの製造業へのアプローチを行うとともに、大分県ならではの新たなビジネスの創出を目指す "OITA4.0 に挑戦する牽引役となる、ドローンやITなど、新たな分野の企業誘致に取り組んでまいります。

後藤雇用労働政策課長 雇用労働政策課について御説明いたします。

委員会資料の18ページをお開きください。 組織でございますが、労政福祉班、雇用推 進班、職業能力開発班、若年者就業支援班及 び労働相談・啓発班の5班で構成しており、 職員数は29人でございます。また、大分県 労政・相談情報センターを設置いたしまして、 労働相談の一元化により、専門的な相談内容 に対応できる体制を整えております。

地方機関につきましては、工科短期大学校 並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門校 及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数 は69人でございます。

それでは、予算の主なものにつきまして、 資料の21ページにある重点事項を中心に、 戦略の柱に沿って御説明します。

第3の柱、2の①産業人材確保への支援に ついてです。

予算概要80ページをお開きください。 事業名欄の一番下おおいた学生県内就職応 援事業費717万7千円でございます。

この事業は、大学生の県内就職を更に促進するため、ものづくり産業人材確保奨学金返還支援制度の対象業種を拡大し、中小製造業に加えて情報通信業を追加するとともに、おおいた学生登録制度やWEBマガジンを活用して県内企業情報を提供し、大学生等の県内就職を更に促進するものです。

続いて、予算概要の81ページを御覧くだ さい。

事業名欄の上段おおいたUIJターン就職 促進事業費8,416万9千円でございます。

この事業は、県内企業の人材確保を支援するため、おおいた産業人財センターを運営し、 UIJターン希望者等と県内企業とのマッチングを進めるものです。

また、事業概要欄の五つ目の丸印、学生就職サポーターの配置に要する経費は、進学等で県内出身者が多く居住する福岡県からのUターンを促進するため、新たに福岡事務所に学生就職サポーターを配置し、大学等との連携を強化するとともに、福岡県内で県内企業のインターンシップを紹介するイベントを開催するなど、福岡県での取組を強化するものです。

次に、同じく第3の柱、2の③働き方改革 の推進についてです。

少し戻りまして予算概要の73ページをお 開きください。

事業名欄の一番上、働き方改革推進事業費 867万7千円でございます。

この事業は、多様で柔軟な働き方の実現に向け、昨年12月に設置した「大分県働き方改革推進会議」を開催して、働き方改革の推進方策を議論し、機運の醸成を図るとともに、企業内でのリーダーの養成やアドバイザーの派遣等により、働き方改革に取り組む企業を支援するものです。

次に、第3の柱、2の④障がいのある人の 就業支援についてです。

予算概要の80ページを御覧ください。 事業名欄の上から2番目、障がい者雇用総 合推進事業費739万7千円でございます。

この事業では、障がい者の一般就労を支援するため、障害者就業・生活支援センターに委託して企業への雇入れ体験を実施します。また、求職者が増加している精神障がい者、発達障がい者の就労促進のため、新たに、企業の人事担当者を対象とした職場サポーター養成講座を実施し、障がいの特性に対する理解を深め、採用や職場定着を促進するものです。

以上で、商工労働部関係の組織と予算概要 の説明を終わります。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

ないですか。皆さんあると思うんですけど。 ないなら私が先に。

いずれにしても、重点事業で全てを進めていかないといけないんですけど、特に企業立地、企業誘致は昨年36件、中津市は12件も決まったということで有り難いことなんですが、やはりこの企業誘致が、また雇用を拡大、そして経済を発展させるんですけど、今年度は、例えば目標数値と、その分野、食品というのが一番ウエートを占めておりますけど、自動車や、さらには新規等々、計画があると思うんですけど、そういう戦略があれば聞かせていただきたいと思います。

河野企業立地推進課長 まず、来年度の戦略 についてですけれども、現在、中津市を中心 に自動車関連企業が非常に好調でございます。ここは、これまでの集積が集積を生んでいる、そういった効果が本当に表れているのかなと 思っておりますが、引き続き自動車関連産業 に関する誘致というのは進めていきたいと思っております。

これに加えて最近では、やはり働き方改革、 女性の就業というところを考えていかなけれ ばいけないと思っておりまして、そういう意 味では、オフィス系企業、コールセンターで あるとか、それからBPO、企業が本社機能 をアウトソーシングしていくような分野があ りますけれども、そうしたオフィス系企業の 誘致、それからさらには、今年度 "OITA 4.0 % を推進するということにしておりま すが、こうした "OITA4.0 % を支える ような先進的な開発機能を持ったような企業 の誘致、こうしたものを進めていきたいと考 えております。

毛利委員長 いずれにしても、商工労働部の 専門用語の中に、千の三つ、千の三、千里を 歩いてやっと三つぐらいが企業誘致できると いうふうないわれがあるみたいなんで、やは り情報収集や足を使って、更に市町村との連 携をとって、市町村が要望する、考えている 企業や分野があると思うんで、そこのところ を是非うまくやっていただきたいと思います。 **桑原委員 "OITA4.0"への挑戦とい** うことで、いろんなところでですね、本当に 今から産業の在り方というのが変わってきて、 働き方もそれにつれて随分変わってくる時代 に入ると思います。そして、この \*OITA 4. 0 % というのが出てきたことは喜ばしい ことなんですけれども、いろんなところにこ のIoT、ビッグデータ、AIというのが出 てきています。

例えば、工業振興課の重点事項の2番であ りますとか、情報政策課の重点事項の(1) ですよね、取組が重点事項として挙げられて いますけれども、随分かぶるところが多いと 思うんですね。これは本当にばらばらにやる と非常に効率が悪いと思うんですけど、こう いうものを総括するのが企画課なのかなと思 ったけど、あんまりそういう重点事項の中に 出てこないので、どういうふうな。例えば、 本当にこういうIoTとかAIとか、農業で も医療でも、ほかの部にも関係するものがた くさん出てくるんで、商工労働部の中だけの、 その連携も必要ですけれども、ほかの部分に も渡らせなきゃいけないんですね。そういう 中、この資料を見ると、どこがこの4.0を 統括して発信していくかというのが見えない んですけど、その辺はどういうふうになって いますか。

神崎商工労働部長 今、委員から御指摘ござ T のました。ざっくり申し上げますと、I o T の推進はI o T 推進ラボという、こういうものを3月に国の方から選定してもらったんですけれども、これを軸に進めてますのが情報で見ております。ただ、1点だけ、ドローンだけは切り出して工業振興という観点、第4次産業革命という観点が、この情報政策課が、部内はもとより庁内全体に横串を刺していきます。

実際、仕組みといたしましても、先ほど申し上げたIoT推進ラボの下に庁内でワーキンググループというものを作っておりまして、これは商工労働部はもとより、農業、あるいは土木、福祉、医療、そういったところも入った形での庁内ワーキンググループをその傘下に持つということで、縦割にならないようにやっていきたいと思っております。

桑原委員 はい、分かりました。お願いします。

**毛利委員長** いずれにしても、庁内でそのワーキンググループが整合性をもって調整していくということですね。

神崎商工労働部長はい。

三浦委員 平成25年3月に大分県中小企業活性化条例が制定をされ、それぞれの責任であったり県の責務とかって非常に明確な、すばらしい条例ができていると私は思っております。

その16条に、大きくワーク・ライフ・バランスの推進と明記をされております。

つい最近のある新聞の1面にも出ていましたけど、ワーク・ライフ・バランス、昨年度 県内の約千社に郵送して回答があった約71 8事業所の中で、ワーク・ライフ・バランス の認知度が55%、1割、10%以上が言葉 も知らないというようなことであります。毎 年500社訪問等もされておりますし、県と してもこのワーク・ライフ・バランスにおけ る、パンフレットだったり、アドバイザーの 派遣にかなりの予算をこれまでに使っている と思います。まず、これまでのこういった成 果が実際に出ている中での取組状況を1点お 伺いしたいと思います。

あともう1点が、第1回定例会で知事が、 これまでは子育て満足度、健康寿命、そして 新年度は、障がい者雇用率日本一という、三 つの日本一の実現というのを掲げられており ます。

福祉保健部の予算というのは、かなり障がい者の雇用というか、障がい者に対する予算が付いているんですけれども、商工労働部の予算概要を見させていただきますと、かなり少ないんじゃないかなという思いもいたしております。商工労働部としての障がい者雇用率日本一に向けた取組、意気込み、是非お聞かせ願いたいなと思います。その2点。

**後藤雇用労働政策課長** まず、ワーク・ライフ・バランスの取組について説明をいたします。

今、委員からも御指摘がございましたとおり、先日の新聞で、ワーク・ライフ・バランスの認知度がまだ半分ぐらいしかないという報道がございました。

私どもワーク・ライフ・バランスの推進は もう数年来続けておりまして、昨年から特に 国の動きを踏まえまして、働き方改革推進会 議というのを12月に立ち上げまして議論を 進めております。その中で、経済団体とか、 労働団体の代表者等、女性の経営者等にお集 まりを頂いて議論しておりますので、その中 で今後の推進方策について検討していくこと にしております。

認知度に係る部分として、一番大きいのは やっぱり気運の醸成と言いますか、経営者等 の意識改革というのが一番大きいことだと思 います。今後の議論にはなりますが、この推 進会議等の共同宣言であったりとか目標等を 設定できないかという形で今後議論を進めて いきたいと思っております。

それから、これまでの取組といたしまして、

ワーク・ライフ・バランスのリーダー養成講座は27年度から実施しております。それが、各企業が中心になってワーク・ライフ・バランスを進める方を養成するということで、27年度は定員30名で行いました。昨年から県下2か所で各30名ずつの定員で養成講座を開催しております。今年も大分市と県北の宇佐市で開催するようにしております。

それから、ワーク・ライフ・バランスのアドバイザー派遣、これは社会保険労務士さんを登録しておりまして、御希望のあった企業に2回まで無料で派遣するような形で取組を行っております。

それから、子育ての関係につきまして申し上げますと、しごと子育てサポート企業の認証ということで、次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定された企業を認証して、例えば、認証をPRをしていただいて採用活動につなげるとか、そういったことをやっております。

昨年度、新たに、ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰、先進的にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の表彰を開始しております。昨年度は4社を表彰いたしまして、今年度も引き続きその取組を継続したいと思っております。

続いて、障がい者についての商工労働部と しての取組でございます。

昨年度の障がい者雇用率というのは2.4 6%という形で、全国で3位ということになっております。中身を見ますと、大分県は身体障がい者は9位でございますが、知的が14位、精神が15位という状況になっておりまして、特に知的障がい者、精神障がい者の雇用率が低い状況がございますので、その取組の強化が必要だと思っております。

国の状況は、5年ごとにこの雇用率の見直 しは行われておりまして、平成30年度、来 年見直しが行われます。算定基礎に精神障が い者が加わるということでございまして、今、 企業の雇用率は2.0%でございますが、こ の率が引き上げられるということが見込まれ ております。

一方、障がい者の仕事を求める求職状況を 見ますと、精神障がい者の方の求職者は増加 傾向にあるということでございますので、これまでも障がい者の雇入れ体験でありますとか、障がい者の対応に応じた委託・職業訓練というものを実施してまいりましたけれど相というものを実施してまいきで、先ほど御説明いたしました企業の担当者を対象にいたしました職場サポーター養成講座・研修というのを実施することにいたしまして、精神障がい者や発達障がい者の雇用の定着を進めていきたいと考えております。

こういった従来の取組に加えて新たな取組 を行いまして、障がい者雇用率日本一に向け て取り組んでいきたいと思っております。

**三浦委員** 今年度、私も各委員会等でしっかり動きを注視させていただきたいと思っております。

**毛利委員長** 質疑の途中ですけど、井上議長が見えられたので、自己紹介を。

[井上委員自己紹介]

河野委員 2点お伺いしたい。実は私、昨年 度につきましては農林水産委員会に所属して おりまして、農林水産委員会は御案内のとお り、1次産業による担い手をいかに作ってい くかという大きな課題に直面しているという ことから、UIJターンに非常に力を入れて、 様々なそういった県外から戻ってくる、ある いは農業を目指して入ってくる方の受入れ態 勢というのを非常に重視してやっているわけ なんです。その意味で、従来から行われてい る企業立地について、その効果という部分が いかに大分県の産業、そして人口構造、こう いったものに対していい影響を与えているか というものについては、是非数値化した形で 公表していただけないかなという思いがあり ます。ですから、要望になるんですけど、そ ういったお考えがあるかどうかについて1点 お伺いしたいと思います。

それからもう1点、 "OITA4. 0 "の

関係なんですけれども、特にドローンとか、世界のレベルは、はるか先を行っていて、無人ドローンタクシーであるとか、あるいは大手の通信販売業者が無人のドローン配送システムを構築するだとか、いろんなところが進んでいるわけでありますから、その『OIT A4.0』というものの特色というのは一体どこにあるのかという部分について、どういう戦略を持ってやられるのか。例えば、地方なら地方なりのやり方というのがあるのかどうか。

例えば、自動運転車について言えば、もう既に、先日も報道されましたとおり、全国で5か所程度ですか、道の駅と結んだ、いわゆる地域の高齢者等の足とする実証実験まで始まったという状態の中ですから、こういった "OITA4.0" というものが、大分県の住民にいかなる影響を及ぼすのかという、その象徴的なものというのが何か必要じゃないかと、そういった戦略的なものが必要じゃないかと思うんですが、その辺のお考えがあればお聞きしたいと思います。

以上2点お願いいたします。

毛利委員長 すみません、私が最初に企業誘致のことを質問したもんですから。諸般の報告にこの状況があるということなので、ここで詳細にいただけるということであれば、そのときに、先ほどの河野委員のことを細かく回答していただきたいと思います。したがって、 \*\*OITA4.0 、の戦略、特色をよろしくお願いします。

田北情報政策課長 \*OITA4.0 % を進めていく方針ということで、大分ならではということで、先ほど御説明しましたように、様々な地域課題をですね、IoT、AI、ビッグデータ等を活用しまして、地域課題の解決のプロジェクトを出していきたいと思っております。それが、大分県内の地域課題解決につながり、そして日本全国にそのモデルとなるようなものが出ればと考えております。だから、部局横断のニーズを出して、それと、ニーズと先進的な技術、シーズをマッチング

して地域課題解決のプロジェクトを出していきたい。これが、この OITA4.0 wを進める部分の目標としております。

河野委員 自動運転なんか特にそうなんですけど、国の特区という形でかなり進んだ取組が行われている分野もあるわけで、これはやっぱりスピードアップしないといけないなと思うわけでありますから、その意味で、大手企業が取り組んでいないところの、地方の中の、今言う課題と言われるのがどういったものかというのを早くそれを見つけ出さなければならないかなと思うんですが、スケジュール感というのはどうなんでしょうか。

田北情報政策課長 このラボを早々に立ち上げまして、このプロジェクトを5月中に公募を開始しまして、そういったプロジェクトを広く公募をかけて、どういった取組を選定するかとか、そういうのを早々にやっていきたいと思っております。

地域の特色ということで、先ほどの分の附属ですけれども、やはり地域でないと実証ができないとか、そういうフィールドが必要な場合は、またそういう市町村とか関係機関も含めまして、いろいろ県が間に立って、そういった実証フィールド等も準備できればというふうに考えております。

**毛利委員長** ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

**毛利委員長** それでは質疑がありませんので、 委員外議員の皆さん、質疑があれば。

[「ありません」と言う者あり]

**毛利委員長** ほかに質疑もないようですので、 これをもちまして平成29年度行政組織及び 重点事業等については終わります。

次に執行部より報告をしたい旨の申し出がありますのでこれを許します。

大友商工労働企画課長 委員会資料にお戻り いただきまして、22ページをお開きくださ い。小規模事業者の活性化に向けた検討につ いて、御説明します。

大分県中小企業活性化条例の制定から、4

年が経過しました。この間、国では、1大分 県中小企業活性化条例制定以降の主な動きの 中段にありますとおり、平成26年6月に小 規模企業振興基本法を制定しました。

同法では、2国の動き(1)にありますとおり、中小企業の中でも特に規模の小さい、小規模事業者の意義に着目し、中小企業基本法の基本理念である成長発展のみならず、安定的な雇用の維持などを含む事業の持続的発展という理念を、新たに打ち出しました。

そして、この理念の下、(2)の改正小規模支援法において、商工団体による経営の発達支援計画による「伴走型」の支援や、

(3)の小規模事業者の販路開拓や業務効率 化等を支援する小規模事業者持続化補助金な ど、小規模事業者をターゲットにした新施策 を実施しています。

23ページを御覧ください。県の条例制定 時には見られなかったこのような展開を踏ま え、県としても改めて小規模事業者に焦点を 当てた取組を検討すべきではないかとの課題 認識に基づき、大分県中小企業活性化条例推 進委員会の下に小規模企業振興検討小委員会 を設置しました。

同委員会は、(1)目的にありますとおり、 小規模事業者や支援団体などを委員としてお り、県内小規模事業者の現状と課題から、そ の対策まで現場目線の様々な意見を頂いてい く予定でございます。

今後、同委員会での意見や500社企業訪問、地域懇話会などでの意見も踏まえ、小規模事業者に光を当てる形での条例の改正案の検討も含め、新たな小規模企業振興策の立案を目指してまいります。

検討状況は、逐次この委員会の場でも報告 してまいりますので、委員の皆様方の御支援 のほどよろしくお願いいたします。

**毛利委員長** ただいまの報告について質疑は ございませんか。よろしいですか。

[「ありません」と言う者あり]

**毛利委員長** それでは委員外議員の方何かご ざいませんか。 〔「ありません」と言う者あり〕

河野企業立地推進課長 28年度の企業誘致 の状況について、御報告いたします。

委員会資料の24ページを御覧ください。 **毛利委員長** 先ほどの河野委員の質問を含め て答弁お願いします。

河野企業立地推進課長 平成28年度の企業 誘致件数は36件で、統計を取り始めた昭和 54年以降で最多となりました。雇用者数は 847人でリーマンショック後の平成21年 度以降では最も多くなっており、着実に雇用 の場の創出が進んでいるものと考えておりま す。設備投資額は311億円となっています。

なお、平成15年度から28年度までの14年間の累計では、321件の企業立地があり、1万7,193人の新規雇用と8,329億円の設備投資に結びついています。

昨年度の誘致企業を業種別に見ますと、自動車関連等輸送用機械が15件と最も多く、 集積が集積を呼ぶ効果がもたらされているものと考えております。次いで多いのが食品関連の4件ですが、東九州自動車道の開通を背景に、九州全域での取引拡大を目指している企業等です。

また、新たな傾向としては、女性にとって 柔軟な働き方が可能となるコールセンター系 企業の進出が増加しており、これがサービス のところにあります3件でございます。

少し追加をさせていただきますと、これまで、今回についてでありますが、税収について計算をしたものがございます。ちょっと細かいものはまた必要であれば、お示しさせていただきたいと思いますが、平成15年度以降に進出した企業の法人二税等については法人税全体に占める割合は9.55%となっております。

**毛利委員長** 今説明がありましたけれども、 細かいものが必要であればというよりも、資 料として提出してください。

河野企業立地推進課長 はい。分かりました。 河野委員 先ほど、平成15年度以降累計で 1万7,193名の地元雇用というお話があ

ったわけですけれども、さっき私がお伺いし たかったのは、いわゆる進出企業として、例 えば県外から移入してきた、いわゆる元の事 業所から大分に何人ほど県外から入ってきて、 それプラス、地元の方がこれだけの雇用がさ れたということで、県内人口の増減にどうい う影響を及ぼしたかというトータルの面の数 字が必要じゃないかなと。要は、よく県議会 の中でも議論があります。進出企業に対する 多額の補助金を使って、本当にそれが県の勢 力の増進につながっているのかという議論が あるわけでありますから、そういった意味で、 先ほど言いましたけれども、農林水産業の分 野っていうのは非常に分かりやすいんですね。 それだけ入ってくる人が少なくってというこ とで。一人でも二人でも多く入ってくれば、 すごく効果があるというふうに見えるんだけ れども、この企業誘致に関して言えば、大分 県の人口の減少を食い止める上でどのくらい のウエイトがあるのかとか、それから、さっ き言われましたけれども、県内総生産の中で どのくらいのウエイトを占めているかという 部分については、毎年これを公表すべきじゃ ないかというのが私の先ほどの質疑の内容に なります。これは御検討いただきたいという ことで、よろしくお願いします。

**毛利委員長** 多額の補助金を使って、要するに費用対効果という観点から、人口増とか、どういうふうなことが数値的に出ているのかということを示してほしいということ。

河野企業立地推進課長 企業の雇用につきましては、県外から入ってくる分と、それから新たに県内の雇用の部分と両面ございます。それを、それぞれこれまで全部積み上げたものというのは、ちょっと探してみますが、難しいかもしれません。ただ、どちらにしましても、新たに県外から入って来られるということは、正に地方創生の流れの中、そういった人口が増えていくというのは必要だと思いますし、一方で、県内にそういった仕事を作って県内の雇用もというのは、県外に人を出さないという意味では、また効果のあるものだと思いまして、そういう意

味では、違う側面でありますが、同じ地方創生 の面を持っているんじゃないかなと思っており ます。

なので、委員がおっしゃる、県外からの流入 がどのくらいあったかというのがもし分かれば、 お示しをさせていただきたいと思います。

**毛利委員長** いずれにしても、調べて結果を 知らせてください。

ほかによろしいでしょうか。

三浦委員 企業誘致、私の地元でも、契約は 結んだんだけれども、誘致に至らなかったと いう経緯があります。そういった企業という か、ここ2、3年ぐらいで、そういった件数 があるのかないのか、理由は何なのかという のをちょっとお尋ねしたいと思います。

河野企業立地推進課長 実際そういった企業は ございます。契約を結んだんですが、今のとこ ろ事業が、取引先との関係でまだ成立を完全に していないものですから、結局その契約自体が 浮いた状態になっている、それで進出ができて いないとか、あとは、土地は購入したものの、 経済情勢が変化をして事業そのものが成り立ち にくくなったということで、ちょっと様子を見ているとか、そういうのは数件ございます。

三浦委員 はい。分かりました。

**毛利委員長** よろしいですか。進めたいので 御協力お願いします。

**毛利委員長** では、委員外議員の方ございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

**毛利委員長** では次に③、④の報告をまとめてお願いしたいと思います。

**冨田経営創造・金融課長** 委員会資料の25 ページをお開きください。

県制度資金に係る保証承諾実績について、 御報告いたします。

県制度資金は、中小企業の経営に必要な資金を円滑に供給するため、県が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利融資を行う制度です。

昨年度の新規融資枠は、中小企業・小規模 事業者の資金需要に十分対応できるよう70 0億円を確保しました。

これに対する保証承諾の実績ですが、一番右の年度計欄を御覧ください。28年度の保証承諾実績は、件数で3,636件、金額では約352億円であり、前年度と比較すると、件数で101.1%、金額では107.2%となっています。

前年度より増加した要因につきましては、 平成28年熊本地震が4月に発生し、被災した中小企業・小規模事業者の早期の事業復旧 や経営安定のため、関係金融機関及び県信用 保証協会の協力により、県制度資金の災害復 旧特別融資の条件を実質金利2.35%から 0.8%へ大幅に引き下げました。県内全域 で881件、約104億円の保証承諾を行っ たところであり、中小企業の円滑な資金調達 に寄与したものと考えております。

県内景気は、緩やかに持ち直しており、先 行きも、引き続き緩やかに回復していくこと が期待されています。一方で、海外経済の動 向などによっては下振れする不安要素もあり、 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援には、 引き続き万全を期す必要があると考えていま す。

次に委員会資料の26ページを御覧ください。

留学生の活用促進のための特区提案について、御報告します。

大分県は、世界各国から多くの留学生が来 県しており、資料の1の①のように、平成2 7年度の人口当たりの留学生数は、全国一位 となっています。県内で学ぶ留学生の職業観 の一つとして、1の②にありますように、日 本人学生よりも起業に対する意欲が高いとい う特徴があります。

しかし、留学生が日本で起業するには、1 の③の経営・管理ビザの取得が必要で、50 0万円以上の資金調達や事務所の確保等の要 件を満たさなければなりません。

そこで、留学生の県内起業を支援するため、 今年度から、資料2の③にありますように、 留学生のビジネスプランを磨き上げて、投資 家とのマッチングを進める留学生スタートアップ支援事業を実施しています。

この度、留学生の県内起業を更に推進する ため、3月24日に国家戦略特区の提案を行いました。

この特区提案では、留学生の起業について、2の④の事業プランの確認を前提に2の⑤のビザの取得を6か月間猶予することと、2の⑥の県が指定する県や市町村等によるインキュベーション施設に入居する方については、資金調達の要件を500万円以上から300万円以上に緩和すること、の2点を提案しています。

また、留学生の就業等についても、3の①のいわゆるアルバイト時間の延長、3の②の有給インターンシップの拡大及び3の③の就労ビザ更新に係る資格活動業務量の緩和の3点を、九州各県と国家戦略特区に共同提案しています。

**毛利委員長** はい、説明いただきました。た だいまの説明について質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

**毛利委員長** よろしいですか。では⑤の報告 をお願いしたいと思います。

**稲垣産業集積推進室長** 委員会資料の27ページをお開きください。

東九州メディカルバレー構想特区計画の再 認定について、御報告いたします。

平成24年6月に認定を受けた東九州メディカルバレー構想特区は28年3月末に計画期間の満了を迎えるため、国に対して計画の更新申請を行い、29年3月27日付けで29年度から5年間の計画が再認定されました。

まず現状・成果を御覧ください。これまで 県内医療機器産業への参入を目指す企業は年 々増加し、医療機器製造業登録製造所は9社 12製造所から17社21製造所に増加して います。また医療機器に加えて、介護・福祉 機器分野での参入にチャレンジする企業も出 てきています。

次に再認定のポイントを御覧ください。このような中、再認定にあたっては、血液・血

管を中心とした医療機器から、看護・介護・ 福祉機器を含む医療関連機器分野へと特区制 度の支援対象を拡大することとしました。

具体的な取組として、その下にある産学官 連携による研究開発の強化では引き続き大分 大学臨床医工学センターとの連携を強化する とともに、臨床現場のニーズを具体化する試 作品開発に対する支援を新たに行います。医 療関連機器産業の集積拡大では県立看護・ 管関連機器産業の集積拡大では県立看護の研究 開発も推進することにしています。日本式医療システムに精通する人材育成では大分大学 海外展開を支援していきます。また、計画の 評価指標として医療関連機器の市場化件数等 4項目を定め、それぞれに数値目標を設定し 執行管理することとしています。

今後、新たに特区の支援対象となった看護 ・介護・福祉機器分野でも総合特区制度のメ リットを活かし、東九州メディカルバレー構 想に基づく県内の医療関連機器産業の更なる 集積拡大を図っていきます。

**毛利委員長** ただいまの説明について何かご ざいませんか。

これは、繊維の製造出荷額とかいうのは毎 年上がってきているんですか。

福垣産業集積推進室長 旧計画に、医療機器の製造出荷額というのがございました。過去5年間、目標数値を設定しまして、追ってきたところでございますけど、その医療機器の数値につきましては、県内の立地企業がほとんどメインを占めていまして、そういったメインの立地企業の動向によっても大きく左右されるということで、結果的には過去5年間の計画目標の大体65%の達成状況となったところでございます。 毛利委員長 ちなみにどれぐらい、金額的に分かれば。

稲垣産業集積推進室長 金額が900億円、2 7年度実績でですね。県内医療機器生産額としては、912億円という状況になっております。 河野委員 これは、東九州メディカルバレー、 今言われたように、大半が大分県内の立地企 業というお話があったわけですけれども、これは東九州と銘打って、地域特区という形、 広範な特区という形でやっていると思うんですが、ほかの県のそういった推進状況という のは大分県に比べてどうなんでしょうか。

稲垣産業集積推進室長 まず、東九州では宮崎県と連携を図りながらやっておりまして、宮崎県では、特に特色ある活動といたしましては、宮崎県の九州保健福祉大学といったところがございまして、そこが臨床工学技士制度の普及を目指して、アジアとの連携を強化したり、そういったような動きになっております。

それ以外でも、特に最近、医療機器関係の強化をしているところが、福島県でそういった医療機器産業の振興を中心に据えてやっているところもありまして、九州では大分と宮崎が中心となってやっております。

**河野委員** 今説明いただいた特区構想のポイントという部分について言うと、これは宮崎県も含めたポイントということでよろしいんですか。

**稲垣産業集積推進室長** この評価指標、数値目標等の数値につきましては、大分県と宮崎県を含めた数値目標となっております。

毛利委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

毛利委員長 それでは委員外議員の方は。

[「ありません」と言う者あり]

**毛利委員長** ほかにないようでありますのでこの際ですが、何かありましたら。よろしいですか。別にないようですのでこれをもちまして商工労働部関係を終わります。執行部の皆さんお疲れさまでした。

[商工労働部退室、労働委員会入室]

**毛利委員長** これより労働委員会関係に入りますが、本日は初めてでありますので、私から一言御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**毛利委員長** では自己紹介をさせていただきます。

[委員自己紹介]

**毛利委員長** また、本日は、委員外議員として吉冨議員に出席していただいております。 よろしくお願いします。

次に事務局を紹介させていただきたいと思 います。

議事課の長尾君です。 (起立挨拶)

政策調査課の中尾君です。 (起立挨拶)

**毛利委員長** それでは早速ですが、太田事務 局長の御挨拶を頂いただいた後に幹部職員の 自己紹介をお願いします。

[太田労働委員会事務局長挨拶]

[幹部職員自己紹介]

**毛利委員長** それでは早速ですが、平成29 年度行政組織及び重点事業等の説明をお願い します。

太田労働委員会事務局長 それでは、労働委員会の概要について御説明いたします。

お手元にお配りしております商工労働企業 委員会資料の1ページを御覧ください。

まず、1の組織についてですが、労働委員会は、労使関係の公正な調整を図るため、労働組合法及び地方自治法に基づき設置された独立行政委員会であります。

委員は、公益委員、労働者委員、使用者委員の3者からなり、政令により、それぞれ5名の計15名で構成されております。

任期は2年です。委員名簿は次の2ページ に掲載しておりますので、御参照ください。

次に、1ページに戻りまして、(2)事務局ですが、調整審査課調整審査班の1課1班体制で、職員は事務局長以下7名でございます。

次に2の分掌事務についてですが、(1) の不当労働行為の審査に関することから、

(7)までに記載の事務を担当しております。次に3ページをお開き願います。

3の委員会活動ですが、(1)審査・調整 等の中に、①不当労働行為事件の審査がござ います。これは労働組合又は労働者からの救 済申立てにより、使用者が労働組合法で禁止 されている不利益取扱や団交拒否等の不当労 働行為を行ったかどうかを調査や証人尋問により審査し、命令を出したり、和解の勧奨を行うものです。

この手続は通常、公益委員2名が審査委員 として審査し、労働者委員2名、使用者委員 2名は参与委員として手続に参加しておりま す。

次の②の集団的労使紛争のあっせんでありますが、これは労働組合と使用者との間で労働条件等に関する紛争が発生し、自主的な解決が困難な場合、労使いずれか一方又は双方からの申請に応じて、労使の主張を公正な立場で調整し、話合いによる円満な解決を図るもので、公益委員、労働者委員、使用者委員各1名、計3名のあっせん員で行っております。

次の③の個別労働関係紛争のあっせんでございますが、これは個々の労働者と事業主等との間で起きた労働条件等に関する紛争をあっせんにより解決するもので、手続等は②の集団的労使紛争のあっせんと同様であります。

次に④の労働組合資格審査ですが、これは 労働組合が不当労働行為の救済を受けようと する場合、若しくは労働組合の法人登記を行 う場合、又は労働委員会の労働者委員の推薦 を行う場合に必要な手続として、労働組合法 の規定に適合する組合であるかどうかの審査 を行うものです。

次に(2)の定例総会ですが、これは委員 全員で不当労働行為事件やあっせんの処理な どについての検討を行うほか、県労働委員会 規則の制定・改廃等の審議や事例研究会等を 行っています。原則として、毎月第2、第4 火曜日に行っており、年22回開催しており ます。

次に4の年別事件等取扱状況ですが、表中の平成28年の新規の事件は、不当労働行為事件1件、集団的労使紛争1件、個別労働関係紛争1件、労働組合資格審査1件となっております。

各事案の概要を申し上げますと、不当労働 行為事件の救済申立ての内容は、「申立人の 分会の弱体化を図った行為に対し、是正措置 を講じること及び今後そのような行為をしな いことを内容とする文書を申立人に手交する こと」となっております。本案件は、本年3 月に、申立てを棄却する旨の命令書を交付し たところです。

集団的労使紛争については、団体交渉の開催、組合員の復職、組合員の未払い残業代の支払及び上司のパワハラに対する会社の安全配慮義務違反についての謝罪を求めたものでございます。本案件は、和解により解決しました。

また、個別労働関係紛争については、特別 手当減額分の早急な是正を求めたものでござ います。本案件は、被申請者から、自主交渉 で解決したいのであっせんには応諾しないと の回答があったことから不開始となりました。

個々具体の案件については、裁判所の手続 に準じて、準司法的手続により、紛争の解決 に努めております。

次に5の労働相談業務であります。

労働委員会では年間を通じて労働相談を受けておりますが、特に労働相談を集中的に受ける労働相談週間を2月と10月の年2回実施しており、この期間中は夜間や土曜、日曜も相談を受け付けております。

28年の労働相談件数を相談者別に見ます と、労働者が134人、使用者が7人の計1 41人から相談がありました。

表の右側の相談内容別でみますと、団体交渉に関することが19件、経営・人事に関するものが50件で、これは、解雇、配置転換、退職などに関するものです。

賃金等が60件で、これは賃金未払いや減額、退職金などに関するものです。

労働条件に関するものが54件で、これは 労働保険、労働時間、年次有給休暇などであ ります。その他が55件でございますが、パ ワハラなど、主に職場の人間関係に関するこ となどであり、合計238件でございます。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。

一番上に労働相談件数の推移を示しております。

次に、6の平成29年度当初予算ですが、委員会費1,283万9千円、事務局費8,063万3千円で、合計は9,347万2千円でございます。このうち、委員会費の内訳ですが、委員報酬が941万8千円で、これは委員15人分の報酬でございます。報酬額は、一番右の説明欄に記載しておりますとおり、会長が日額3万円、その他の委員は2万4千600円となっております。

次に運営費342万1千円でございますが、これは不当労働行為事件の審査、労働争議の調整や個別労働関係紛争のあっせん、定例総会や各種会議への出席など、委員会運営に要する経費でございます。

次に、事務局費でございますが、事務局の 職員の人件費と運営費でございます。

また、お手元に平成28年版大分県労働委員会会報をお配りしておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入りたいと思います。

河野委員 私も何回か、実際に労使の関係で 問題を抱えていらっしゃる方から御相談いた だいて、そちらとかですね、課に紹介したり ということもあったんですけど、要するに未 組織労働者というのが今増えていると思いま す。労働組合の組織率が低下している中にあ って、未組織の方、実際にそういった方につ いて相談窓口に行くと、これは実際の実務上 の取扱いだと思うんですけど、今、一人でも 労働者を受け入れてくれる労働組合を紹介さ れる場合もあるんですけど、実態として、具 体的にそういった労働者の救済について言う と、労働委員会というのは余りそういった紹 介ができない立場なんでしょうか。その辺ち ょっと私、どうなのかなと、理解はしていな いのかもしれないんですけれども、いわゆる 行政機関としての課があって、こちらの労働 委員会があって、御相談先がいつもどっちに したらいいのかなというのがあるんですけれ ども、そういった未組織労働者の分について 言うと、労働委員会よりは課がいいのかとい うのを、ちょっとすみません、ついでに聞か せていただきたいんですけど。

太田労働委員会事務局長 今、委員から御指 摘のあった件ですけれども、従前は、企業の 中に労働組合が一つあって、それと使用者と の、従前の労使交渉、労使紛争というパター ンがあり、基本的にはもう企業の中の総務部 門と労働組合との関係が正常化してきている ので、実態としてはそういうところがもうほ とんどなくなってきております。企業の中で ちゃんとマネジメントできているという状況 の中で、今、委員がおっしゃっていました未 組織労働者の件ですけれども、実態として組 合の組織率16%、本県でもなっております ので、ほとんどがそういった方々ということ なんですけれども、企業の中の一つの労働組 合だけの時代じゃなくて、企業の中に幾つか 組合を持っているとか、しかも、一人でも加 入できる合同労組というのが横断的に企業の 労働者を、組合員に加入してもらっている組 合もあったりするので、我々としては、今、 委員のおっしゃった未組織労働者の中でも、 個別の案件として先ほどの個別あっせんとい うのを受け付けております。ですから、我々 の方においでいただいても結構でありますし、 未組織でも、一人でも入れる組合があるので、 そこの組合に加入して、それで労使交渉した りとか、労使紛争のあっせんをしたいという 方についても我々は受け付けておりますので、 いずれにしても、ケース・バイ・ケースで対 応させていただいている実態があります。

毛利委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

毛利委員長 委員外議員の方はいいですか。

[「ありません」と言う者あり]

**毛利委員長** ほかにないようですので、これをもちまして、平成29年度行政組織及び重点事業等についての説明を終わります。以上であります。ありがとうございました。

[労働委員会退室、企業局入室]

**毛利委員長** これより企業局関係の審査に入りますが、初めてでありますので、私から一言御挨拶させていただきたいと思います。

[委員長挨拶]

**毛利委員長** それでは委員の自己紹介をさせていただきます。

[委員自己紹介]

**毛利委員長** また、今日は、委員外議員として吉冨議員に出席していただいております。

次に事務局を紹介させていただきたいと思います。

議事課の長尾君です。 (起立挨拶)

政策調査課の中尾君です。 (起立挨拶)

**毛利委員長** それでは、草野企業局長から御 挨拶をいただいた後に幹部職委員の自己紹介 をお願いします。

〔草野企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**草野企業局長** それでは、まず私から企業局 の概要について、御説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の企業局業務概要 という冊子の1ページをお開き願います。

(1)に記載のとおり、企業局は大分県が経営する地方公営企業でございまして、県の一般会計とは別に事業ごとに特別会計を設けて経理を行っております。

地方公営企業が行う事業には、水道事業や 病院事業等がございますが、企業局では、本 県の豊かな水を活かして、電気事業と工業用 水道事業の二つの事業を実施しているところ でございます。

(2)は地方公営企業の基本原則を記載しております。

地方公営企業は、県の一般行政と比べ、その経費が、それを利用する人の支払う料金によって賄われているところに大きな特徴があり、地方公営企業法に定められた企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という経営の基本原則により運営を行っております。

次に、2ページをお開き願います。

企業局では、持続可能な経営基盤の確立を 目的に、4年間を期間とする中期経営計画を 策定し、外部の有識者からなる経営評価委員 会から計画の進捗状況等に対する評価をいた だくことで、その実効性を高め効果的な推進 を図ることとしております。

(4)に記載のとおり、現在、平成26年度から29年度までの4年間を計画期間とする第3期中期経営計画を策定し、各取組を進めているところでございます。3ページにはその概要を記載しております。

なお、本年度は第3期計画の最終年度になりますが、総務省が地方公営企業の全ての事業において、平成32年度までに計画期間を10年以上とする経営戦略の策定を求めていることも踏まえ、大分県企業局としましても、来年度以降の事業運営の指針として、平成30年度から39年度までの10年間を計画期間とする大分県企業局経営戦略を策定したいと考えております。

併せまして、これまでの中期計画と同様に 平成30年度から33年度までの4年間を計 画期間とするアクションプランも策定し、経 営戦略の着実な実行を図ってまいります。

以上で私からの説明は終わりますが、引き 続き担当課長から各事業の概要等につきまし て、説明させます。

**岡田総務課長** 企業局の組織等について、御 説明いたします。

7ページをお開き願います。

(1)組織図を御覧ください。

企業局は、県庁舎新館4階にあります本局の総務課及び工務課と、大分市中判田にあります発電・工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しております。

なお、所属別の職員数の内訳は、下段の(2)に記載のとおりでございます。

次に、平成29年度の当初予算につきまして説明いたします。恐れ入りますが、11ページをお開き願います。

電気事業の収益的収支でございますが、平成29年度当初予算額(A)の列で、電気事

業収益から電気事業費用を差し引いた一番下 の欄収支差額は、3億2,475万6千円の 黒字を見込んでおります。

続きまして、14ページをお開き願います。 工業用水道事業の収益的収支でございます が、平成29年度当初予算額(A)の列で、 一番下の欄収支差額は、3億2,310万9 千円の黒字を見込んでおります。

続きまして、各事業の概要等について御説 明いたします。

恐れ入りますが、5ページ及び6ページに 折り込んでおります企業局の施設位置図を御 覧ください。

まず、電気事業は、図面中程の竹田市直入 町にあります、緑色の台形で示しております 芹川ダム及び右下の宮崎県との県境にありま す北川ダムの二つの多目的ダムと、赤い印で 表示しております13か所の発電所によりま して発電を行い、九州電力に売電しておりま す。

続きまして、19ページをお開き願います。 (1)の電気事業の概要を御覧ください。

電気事業では、単に発電を行うだけでなく、 芹川ダムや北川ダムの多目的ダムにおける洪 水調節などの治水業務、また、別府市上水道 への原水の供給、さらには各土地改良区等へ の農業用水の供給など、他の事業者と連携し て、公共の福祉の増進を図っているところで ございます。

22ページ以降に、電気事業の施設の概要 についての資料、写真を掲載しておりますが、 説明は割愛させていただきます。

次に、37ページをお開き願います。

九州電力への販売電力料金につきましては、 2年ごとに九州電力と契約更改を行っております。平成28・29年度の料金は、表の一番下の段の右端の欄に記載しておりますとおり、2か年の平均で1キロワットアワー当たり8円58銭となっております。

続きまして、工業用水道事業について御説 明いたします。

一番最後の45ページ及び46ページに折

り込んでおります工業用水道布設概要図をお 開き願います。

図の一番下、国道10号白滝橋上流の白滝 取水口から取水しまして、すぐ左上の判田浄 水場、また、乙津川との分岐点にあります大 津留浄水場で浄水した工業用水を、青色の線 で示しました各管路によりまして、四角で囲 んでおります新日鐵住金などの企業群に供給 しております。なお、給水セキュリティーの 向上を図るため平成24年度から取り組んで まいりました給水ネットワーク再構築事業が 28年度に完成し、この4月から運用を開始 したところでございます。

恐れ入りますが、39ページの工業用水道 事業の概要にお戻り願います。

上の表の一番下の欄に記載しておりますとおり、各企業との契約水量は、42事業所、一日当たり55万2,650立方メートルで、6月から1社加わりまして43事業所となる予定でございます。また、水道料金につきましては、その下(2)の表のとおりでございますが、基本料金につきましては、実使用量の多寡にかかわらず、契約水量の全量を買い取ることになる責任水量制を採用しております。42ページからは、工業用水道事業の施設の概要についての資料を掲載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

続きまして、第3期中期経営計画に基づいて実施しております平成29年度の重点事業について、御説明いたします。

同じく、企業局業務概要の13ページをお 開き願います。まず、電気事業の重点事業に つきまして、御説明いたします。

1 地震対策の計画的実施でございますが、地震による構造物の被害防止のため、耐震診断、設計、工事を行うものであり、現在、大野川発電所のリニューアルに取り組んでおりますが、その土木・建築他詳細設計業務の委託を行います。また、芹川第二、第三、北川の各発電所の耐震性能照査業務の委託を行います。次の2発電所リニューアルに向けた準備では、昭和27年に竣工した大野川発電所について、

平成32年度末を目途にリニューアルを行う こととしており、本年度はまず、大野川発電 所までの工事用道路の建設工事等を開始しま す。

続きまして、別府発電所のリニューアルでございますが、基本設計及び詳細設計業務の委託を実施し、平成37年度の運転開始を目指します。次の3発電所のオーバーホール工事でございますが、別府発電所について、保安規程に定められた12年に一度の水車発電機等の分解点検補修を実施することとしておりますが、リニューアルをすることも見据えて補修箇所を絞りたいと考えております。この他、経年劣化した施設や更新の時期を迎えた設備について、発電所等の集中監視制御機器の更新工事などを進めます。

続きまして、工業用水道事業の重点事業に ついて御説明します。まず昨年度まで取り組 んできました給水ネットワーク再構築事業に ついて、お手元に別に配布いたしました工業 用水道事業のパンフレットにて御説明させて いただきます。見開きになっておりますので、 開いた状態で御覧ください。見開き上部の左 から中央にかけて、給水ネットワーク再構築 事業の目的を記載しております。工業用水を 送るトンネル等で崩落等の事故が発生した場 合、給水停止が長期間に及ぶと甚大な経済損 失をもたらす可能性があります。そこで既存 の3系統の送水ルートを相互に補完するネッ トワークを再構築して、災害・事故時でも機 能不全に陥らないようするとともに、ユーザ ーへの給水を止めることなく施設の計画的な 点検・補修を行えるように整備したのが、こ の給水ネットワーク再構築事業です。給水ネ ットワークの機能については左端に簡略化し た図を記載しております。例えば判田系ルー トにて事故が発生し水が送れなくなった場合 には、他の系統から三佐配水ポンプ場を経由 して水を送ることにより、ユーザーの断水を 回避するというものです。

事業は平成24年度から着手し、昨年11 月からの総合試運転を経て、本年3月に完成 を見たところです。総事業費はおよそ70億円となりました。

ネットワークの完成により給水停止リスクが大幅に低減されたことから、工業用水のユーザーからは「より安心して操業できる」と評価していただいているところです。これを踏まえまして、今年度の工業用水道事業の重点事業につきまして、御説明いたします。業務概要の16ページをお開き願います。1地震(津波)対策の計画的実施でございますが、地震による構造物の被害防止を図るため、耐震診断、設計、工事を計画的に実施するものであり、本年度は、導水設備及び取水設備の耐震設計や耐震化工事などを予定しております

また、地震により管路が被害を受けた場合 を想定して、大分市松岡に設けた備蓄倉庫に 補修資材を備蓄します。次の2給水ネットワ ークの運用では、先ほど御説明した給水ネッ トワークがこの4月から運用を開始しました が、昨年度実施した総合試運転の結果を踏ま えて、更に安全で効率よく切替えを行えるよ うに、排泥施設や現場計装設備の工事を行い ます。また、ネットワークの効果の一つに、 老朽化した隧道を点検するということがあり、 計画的に行っていくこととしておりますが、 早速、判田取水場から浄水場に向かう揚水隧 (ずい) 道について点検を行います。このほ か、経年劣化した施設や更新の時期を迎えた 設備について、電気事業と同じように修繕な どを進めます。

以上で、平成29年度の行政組織及び重点 事業等についての説明を終わります。

**毛利委員長** 説明をいただきましたので、今から質疑に入りたいと思います。

三浦委員 教えていただきたいんですけれども、11ページの電気事業並びに14ページの工業用水道事業の関係で、29年度当初予算の予算特別委員会でも出ておりますけれども、どちらも電気事業会計と工業用水道事業会計の純利益がどれぐらい出るのか。併せて、収支差額と純利益の差が当然出てくると思う

んですけれども、それがリニューアルの方に 回るのか、そのお金はどうなっていくのか、 ちょっと教えていただきたいと思います。

岡田総務課長 お手元の11ページの電気事業の、要は税込みになっております。3億2,400万円が決算ベースの収支差額になるんですけど、損益計算書ベースでは、電気の場合は2億4千万円の利益となります。

それから、14ページが工業用水道事業でございます。収支差額が3億2,300万円となっておりますが、税抜きの場合は損益計算書で純利益3億1千万円というふうに、若干消費税の関係で差が生じてまいります。

**三浦委員** もう一度、電気事業会計が、税込みが3億2千万円、純利益が2億4千万円。

岡田総務課長 正確に申し上げますと、税込みの場合がお手元の3億2,475万6千円で、損益ベースでは2億4,038万円となります。

工業用水事業の方が、お手元の差額が3億2,310万9千円でございますが、損益ベースでは3億1,029万2千円となります。 三浦委員 割合というか、かなり損益ベースの差額というか、今聞くと、工業用水道事業の場合は約1,300万円ぐらいで、電気事業会計の場合、今聞くと、損益ベースとの差が8千万円以上の開きがあると思うんですけど、今、課長の答弁だとですね。それは、どういったことですか。

岡田総務課長 工事の関係で、消費税の仮払い、受けた分から払いを、差し引いた分を払 うんですけれども、電気の方は……

**毛利委員長** 担当が説明したらいいんじゃないですか。

穴井主幹 電気事業と工業用水道事業の差が 大きくなっている理由なんですけれども、電 気事業につきましては、工事の関係で仮に払 う消費税というのも大きくなってきます。今 回、今年は工業用水については工事が少ない ものですから、仮に払う消費税というのは本 年度はちょっと少ない形になります。ですの で、仮受け、ユーザーさんとか電気料金とか

で受ける消費税が大きいと、その分だけ払わ | 委員長にお任せいただいていいですか。 ないといけない消費税が大きくなりますので、 純利益のところでは差が、電気と工水で出て きます。仮払いが少ないと純利益がそんなに 差がない形になっていきます。

三浦委員 はい、分かりました。 毛利委員長 ほかにございませんか。

員。

[「ありません」と言う者あり] 毛利委員長 ほかにないようですが、吉冨議

[「大丈夫です」と言う者あり] 毛利委員長 この際ですから何かございませ んか。よろしいですか。

[「ありません」と言う者あり] 毛利委員長 別にないようでありますので、 以上をもって企業局関係の説明終わります。 執行部はお疲れ様でした。ありがとうござい ました。

[企業局、委員外議員退室]

毛利委員長 5番の協議に入りたいと思いま す。(1)番の県内所管事務調査について説 明をお願いします。

[事務局説明]

毛利委員長 続いて県外所管事務調査につい てです。

[事務局説明]

毛利委員長 今説明いただきまして、県内調 査については以前日程を見ていただきまして、 内容については、説明したとおりであります ので、是非御了承していただきたいと思いま す。

[「異議なし」と言う者あり]

毛利委員長 二番目の県外所管事務調査につ いては、まず、日程の確保をして行き先を決 めて当たるということですので、二番目に書 いております6案、皆さんお忙しいと思いま すが、日程を見て調整をさせていただいて決 めないと前に進めないので……

[協議]

毛利委員長 それでは詳細については私と副

[「お願いします」と言う者あり]

毛利委員長 それでは日程については、7月 24~26日、行き先については私と副委員 長で協議して決めます。御協力お願いします。 それでは以上をもちまして本日の案件は全 て終了しました。御協力有り難うございまし た。